



ヒト×マチ×コト

広報 川西

2月 Feb
2021

特集

川西町の農業と食
—これからを描く人たち—



川西町の農業と食 ―これからを描く人たち―

川西町で農業に取り組み若手のみなさんがいます。インタビューを通じて、「川西町の農業と食」について考えます。



職業としての農業 1
35歳でいちご農家として就農。2年目の収穫真っ最中
奥村農園

「いちごの初出荷を迎えた前年は、トラブル続きでした。研修先の農家さんからは『10年分の苦勞を1年目で経験したね』と言われるほど(笑)。だからこそ、今年は収穫できることがありがたいんです」。

午後4時。1日の出荷を無事終えて、ほっとした様子の奥村雅俊さん。「この味に惚れこみ、いちご農家になりました」と、差し出してくださったのは、宝石のようないちご(表紙写真)。一口で頬張ると、濃厚な味わいと香りに包まれました。

雅俊さんは、生まれ育った川西町に暮らし、勤めに出ていました。

「定年を迎えた父が、母と一緒に野菜づくりを始めたんです。やがて、僕も休日に手伝うようになりました」。いざ農業を始めると、楽しくて仕方がなかったと言います。「畑に蒔いたタネが芽を出し、実りを迎える。自分の手で生み出せることに感動したんです」。次第に、農業への思いが強まっていく雅俊さんは、平成28年に就農へと踏み切ります。初年度は、すくすく育つ野菜に手応えを感じる一方で、農業の厳しい現実にも直面しました。「充実感はあるものの、家族が生活できる収入には程遠かったんです」。生まれただけの子どもの寝顔を眺め、今後の展開を模索する中で浮かんできたのがいちご農家でした。「10年近く前になりますが、奈良県



の奨励品種である古都華(ことか)を食べて、感動したんです」。いちごは、単位面積当たりの売上高が高い点にも注目しました。雅俊さんは、なら担い手・農地サポートセンターの紹介を受け、天理市のいちご農家・東健司さんのもとで、1年間の研修を受けました。平成31年に就農すると、一家総出でビニールハウス作りに取り組みました。しかし、令和元年12月に始まった初年度の収穫は、トラブル続き。売上げは目標の3分の1にも届きませんでした。「うちでは、温めた空気を行き渡らせる『空気加温法』を採用しています。しかし、空気がうまく循環せず、いちごの成り方にばらつきが出てしまっ

たんです」。設備を見直し、良質ないちごが育ち始めたのは、4月。最も高値で出荷できるいちごの最盛期をとうに過ぎていました。

▼農家になることで、家族の関係が変わった

就農すると、栽培に加え、経理や販売も自ら行うことになりました。「就農にあたり、妻の協力が不可欠でした」と話しながら、雅俊さんは、奥村農園オリジナルのパッケージを見せてくれました。デザインのは、奥さんが描いたものだそう。

最後に雅俊さんは、農業にひかれたもう1つの理由が、家族にあったと言います。「夫婦ともに勤めに出ていたこともあってか、両親が畑で一緒に手を動かす姿を見て、『ああ、いいなあ』と思ったんです」。奥村農園は、一歩ずつ、確かな歩みを進めています。

企業への就職を経験せず、新卒で農業を始める道もあります。保田地区でいちごを栽培するのは、大元潤さんです。大学では中国語を専攻。就職活動に臨む中、家業である農業を選びました。大元農園では、春から秋にかけて米となすびの栽培を行っています。平成30年4月に就農すると、明日香村のいちご農家のもとで指導を受けながら、ビニールハウスを整備。初年度はあすかルビーを栽培し、令和2年12月からは、古都華の収穫が始まりました。

「いちごは、ほんとうに繊細な果物なんです」と潤さん。ビニールハウスには様々な技術が活用されています。地面から1mほどの高さで育てる「高設栽培」は、管理がしやすく、衛生的な環境を整えています。また、収穫間近の11月中旬には、「天敵資材」をビニールハウスに撒きます。「天敵資材とは、いちごの葉を食べてしまう害虫を駆除する虫なんです。化学農薬の使用量を抑えつつ、健康でおいしいいちごを育てる技術です」。

▼栽培だけが農業ではない

潤さんは、日々いちごの栽培に取組みながら、新たな事業展開にも思いを巡らせています。「直売所としてお客さんに足を運んでもらうことはできないかな」「季節限定で、いちごを使ったスイーツを提供できないだろうか」。

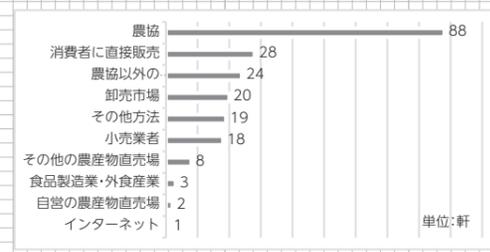
その姿を見ると、農業という仕事に「栽培」を軸にして発展性を持つ仕事だと気付かれます。

職業としての農業 2 就活を経ていちご農家に。 大元農園



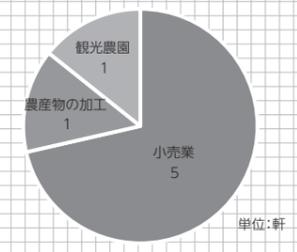
農林業センサス2020 で見る川西町の農業

●農協を中心とする多様な出荷先



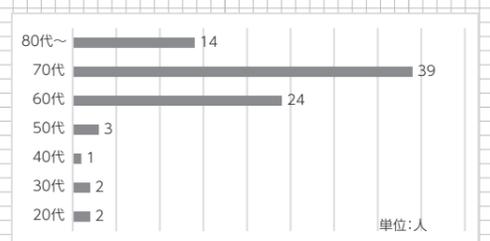
(項目:(11)農産物出荷先別経営体数)

●7軒が農業生産を軸に事業展開



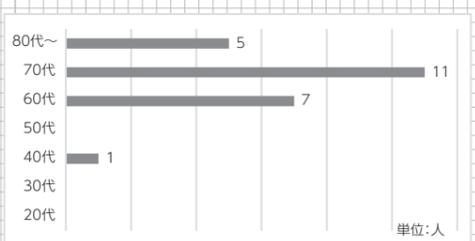
(項目:(8)農業生産関連事業を行っている経営体の事業種類別経営体数)

●農家(男性)の年齢別従事者数



(項目:(12)年齢階層別の基幹的農業従事者数)

●農家(女性)の年齢別従事者数



(項目:(12)年齢階層別の基幹的農業従事者数)



続けて、企業人としてのキャリアを積み重ねつつ、川西町の農業に関わる2組を紹介いたします。

11月15日、唐院地区の空き家を改修した「コミュニティスペースHappy」で、浅井農園さんの企画したマルシェが開催されました。取材に訪れると、店頭には12代目秀男さんが育てたお米や、妻の八重子さん、息子の秀紀さん・悦子さん夫妻が育てた野菜や果

物が並びます。「開店から間もなく完売してしまったんですけどね。4人の作り手さんにお願ひして作ってもらった米粉のお菓子も販売しました」と悦子さん。秀紀さんは、カウンターに並んだ唐辛子の種類を教えてくださいました。「カレー屋さんに卸すために、辛さが有名なハバネロを始め、タバスコペッパー、韓国や沖縄のご当地唐辛子も育てたんです。新型コロナウイルスの影響により、話は流れてしま

いました」。2人は会社勤めをしながら、野菜づくりや加工品開発に取り組んでいます。

▼40歳を迎え、暮らしの拠点を川西町に

企業のエンジニアとして働く秀紀さん。今から6年前、長男の中学進学を機に川西町へ拠点を移すことを決めました。「仕事をしながら、頭のどこかには家業への思いがありました」とはいえ、戻ってすぐに農業に携わった訳ではありませんでした。暮らしていく中で、旬の農作物を存分に味わえる農に近い生活の豊かさや、田んぼが川西町の景観を豊かにしていることを実感する機会があり、できることから農業に携わっていかうと決意します。

都市計画コンサルタントとして働く悦子さんは、仕事で培ったネットワークを利用して、大阪都市部の八百屋さんへの卸しを始めたり、料理研究家やお菓子の作り手とお菓子の商品化を進めています。きっかけをうかがうと、「お菓子を作ってみた

と作り手さんからお声がかったのです。そこから米粉を作りました。我が家の農産物が、他の方の手を借りてさらにおいしくなる。嬉しいですし、なによりとてもおいしいんです」。

いありません。企業人としての仕事を農業に活かせることがあると考えているので、農家の跡継ぎと企業人、バランスをとりながらどちらも一生懸命やっていきます」。最近では、野菜の宅配や、果樹やハーブを消費者とともに育てるプロジェクトも進行しているとのこと。浅井農園を訪ねると、農業への関わり方には、まだまだ知らなかった選択肢があることに気づきました。



「幼いころから祖父母の背中を追いかけて過ごした私にとって、田んぼは家であり、遊び場であり、稲作は生活の一部でした。父からは、先祖代々続く土地を守ることが自分たちの役目だと教えられて育ちました」。兼業農家として米を育てる家に生まれた橋本さん。大学院で高齢者活躍支援向けのロボット工学を研究するかわら、「自分の技術で楽しい農業を実現したい」と、令和2年に学生団体「ReBran（リブラン）」を仲間たちと立ち上げました。

橋本さんが農業に関わるきっかけは、令和元年に留学したフランスにありました。「毎朝開かれる市場で、農家と消費者が笑顔で献立を話し合う姿を見て、『農業いいやん』と思ったんです。そして、自身の育てた野菜に誇りを持つ農家の姿が目につきました」。

帰国後、橋本さんは「農家の平均年齢が約67歳という中で、川西町の田園風景がいつまで続くのだろうか？自分ができることは？」と考えます。そうした中、近所で田んぼを営むおじさんが入院。ReBranは、代わりにヒノヒカリを栽

培し、収穫したお米の商品化までを経験しました。

また、「ドローンを活用したジャンボタニシ（スクミリンゴガイ）の駆除」プロジェクトも立ち上げました。ジャンボタニシは、田植え直後の柔らかい苗を食べてしまう外来種の害虫です。約3日おきに産卵し、1つの卵塊から2週間で200〜300匹匹孵化するという極めて強い繁殖力があります。「手作業では駆除が追いつきません。最先端技術を活用した対策を考えています」と橋本さん。ドローンと人工知能を活用して卵の位置情報を把握するプロジェクトは、京都知恵産業創出の森が主催するビジネスコンテストにおいて優勝。また、クラウドファンディングを活用して目標額の100万円を達成しました。

▼複業としての農業の可能性

橋本さんは進路をどのように考えているのでしょうか？「大学で学んだ電子工学を活用して、就きたい仕事があります。就職しながら、ReBranの活動も継続するため、複業

を模索中です。自然豊かな田園でたくさん生きものと触れ合いながら、子どもが元気に育つ。そんな風景を守るため、4人の仲間たちとともに楽しく活動していきたいと考えています」。ReBranは、日本の田園風景を守りたいという最終目標を掲げています。そのためにも、技術開発と価値創造の2軸により、「楽しくて収益性の高い農業」を実現したい。川西町から新たな農業の形を発信する活動は、始まったばかりです。

▼生産者と消費者が一緒に川西町の農業を育む

川西町の人口は減少傾向にあり、今後は様々な分野において担い手育成が一層必要とされていきます。耕地が総面積の約23%を占める川西町において、農業は大切な存在です。今回は4組を訪ね、さまざまな農業への関わり方を紹介しました。「楽しくて収益性が高い農業」の実現は決して容易なことではありませんが、地域としても取り組めることやサポートできることを考えてみませんか？



ドローンによる駆除を目指すジャンボタニシの卵



令和2年度にReBranで収穫したお米を商品化

来年度予算に向けて



川西町では、現在3月議会に上程する予算の編成を行っています。町で行われる事業には、国や県からの交付金や補助金によってまかなわれているものがあります。

今回、竹村町長が、奈良県町村会の総務教育部会長として、県庁を訪問。県の各部長と面談し、県内町村の来年度予算要望を伝え、有効に交付金や補助金が配分されるように陳情を行いました。

初めての離乳食を楽しく！



保健センターでは、初めての離乳食に、楽しく慣れたいように離乳食教室を開催しています。赤ちゃんにとっては「スプーンがお口に入るの初めて！」「こんな食材は初めて！」の体験。かわいらしい発見がいっぱいです。

教室では、赤ちゃんの個性に応じたアドバイスも行っています。次回の教室は16ページに掲載。お気軽に参加してみてください。

あなたのまちの良き相談相手



民生委員・児童委員は、住民の皆さまが地域の福祉を受けられるように、行政とのパイプ役を担っています。川西町では、厚生労働大臣から委員が任命され、ボランティアで活動を行っています。今回、川西町民生児童委員協議会の皆さまが、「困りごとがあれば気軽に相談してもらいたい」という意図から、コミュニティバス川西こすもす号に有償広告を掲示してくれました。福祉に関して相談事があれば、地域の民生委員・児童委員に相談してください。

歳末の助け合い



ボーイスカウト磯城第1団の皆さんが町長室を訪問しました。

磯城第1団では、毎年磯城郡各地で歳末助け合い募金活動を行っています。今年度は、新型コロナウイルス感染予防の観点から、街頭募金ではなく、会員から寄付を募りました。小さな隊員たちもお小遣いから募金を捻出しています。

集められた募金は竹村町長に手渡され、川西町善意銀行に納められました。

二十歳の誓い



成人式が行われ59名の新成人が出席しました。新成人を代表して竹村琢志さんが、これまでの20年間でお世話になった人への感謝とこれから歩む未来への決意が述べられました。

このほか、「恩師からのビデオメッセージ」「新成人アンケート」など実行委員会が企画した催しも行われています。くわしい内容は広報「川西」3月号に掲載する予定です。

神歌を奉納



糸井神社で新春奉納が行われました。

例年は、結崎観世会の会員の皆さまが謡と仕舞を奉納します。今回は新型コロナウイルス感染予防の観点から、山本能楽堂(大阪市)の山本章弘さんが代表して「神歌」を奉納しました。重厚な謡が観世能発祥の地に響き渡り、見学者のコロナ終息への願いと重なりました。山本章弘さんは、活躍するプロの能楽師で、長年結崎観世会の指導をされています。

町のアльバム

川西町公式Facebook・Instagramから、気になる写真をピックアップしました。

町のSNS・動画



川西町公式 Facebook

<https://www.facebook.com/kawanishi.nara/>



川西町公式 Instagram

https://www.instagram.com/kawanishi_official/

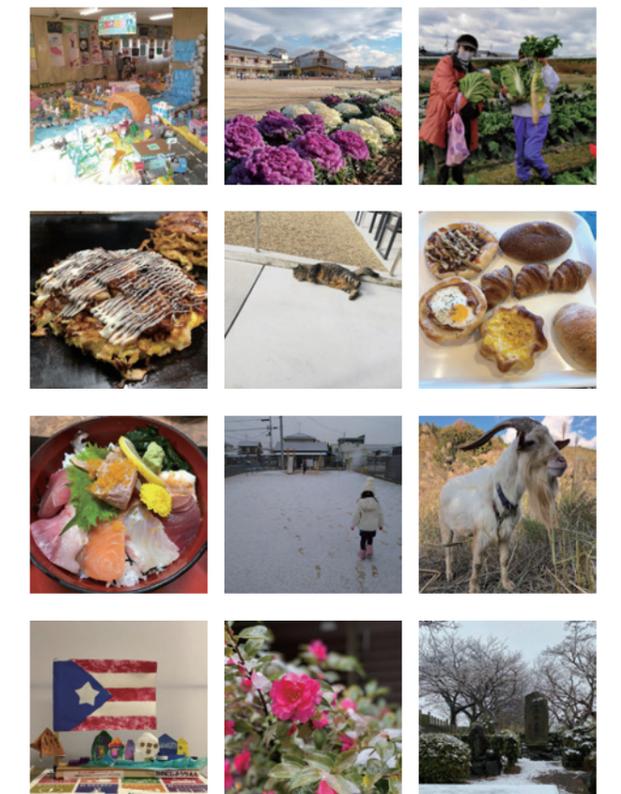


川西町公式 YouTube

https://www.youtube.com/channel/UC8enD9Eo_OfkCixEzQ6r8ng



Instagram「#ちかい町かわにし」で投稿しよう



プエルトリコをお迎えします



東京オリンピック・パラリンピックのホストタウン事業として、川西町にプエルトリコのパラリンピック代表選手をお迎えする予定です。その合意書の締結式を開催しました。本来であれば、プエルトリコのパラリンピック協会のパレス会長を町にお迎えして式典を開催する予定でしたが、今回は、オンラインでの締結式開催となりました。

今後、「おもてなし」の心で選手団をお迎えしたいと考えていますので、皆さま協力をお願いします。

景観に配慮した柵に更新



平成29年度から4年かけて、島の山古墳の防護柵を新しくする工事を進めてきました。これは、奈良県の「文化資源活用補助金」を活用したものです。

安全面だけでなく、景観に配慮した柵に変わったことで、より地域の皆さまに愛着を持ってもらい、町外から訪問する人にも古墳の景観を楽しんでもらえればと考えています。

また、これまでの発掘調査の解説を記した解説板も設置しています。こちらをご覧ください。

当たり前を支える税



令和2年度中学生の「税についての作文」で、式下中学校1年の田中ひかりさんの「当たり前を支える税」が町長賞を受賞しました。この日、竹村町長から田中さんに、賞状の授与と記念品の贈呈がされました。

「税についての作文」は、国税庁と全国納税貯蓄組合連合会が実施するもので、中学生が身近に感じた税に関する事、学校で学んだ税について関心を持ち、正しく理解を深めるという趣旨で実施されています。

面塚周辺をきれいに



地元企業やボランティアの皆さま、役場職員など約40名が参加して、面塚や結崎面塚公園周辺の清掃活動を行いました。落ち葉拾いやごみ拾いによって、きれいにしてもらいました。

面塚は観世能発祥の地として、町外から多くの人を訪れ、結崎面塚公園は周辺住民の憩いの場となっています。今後も、みんなで環境を維持していきましょう。

おやつの教室



保健センターでは、1~2歳くらいのお子さんと保護者を対象に、すくすくサロンを開催しています。

今回は、小松菜のパンケーキやポテトヨーグルトもちを試食しながら、お子さんの食事(おやつ)のことに栄養士からお伝えしました。講義だけでなく、家庭での保育の困りごとや予防接種のことなど、情報交換できる場にもなっています。

ちょこっとクリスマス気分



子育て支援センターで実施している「わくわくりズム」では、月1回「親子で演奏会」を開催しています。親子リズムサークルのボランティアの皆さまが童謡やわらべ歌、あそび歌などを通して親子のふれあいや音楽と親しむ楽しい時間をご指導してくれます。今回は「ちょこっとクリスマス」と題し、おはなしやハンドベル演奏、ダンスなどちょこっとだけみんなでクリスマス気分を味わいました。最後にサンタさんが登場、プレゼントをもらって大喜びの子どもたちでした。

おりがみで干支づくり



西人権文化センターで『干支づくり』の講座が行われました。折紙を使って、その年の干支の飾りを作るもので、センターでは毎年の恒例となっています。19名の参加者は、岡田幸余さん(日本折紙協会)の説明を聞きながら、正月らしい雅やかな丑(うし)の飾りを作っていました。

西人権文化センター・東人権文化センターでは「いきいき広輪」として、地域の皆さまが楽しみながら交流できる講座や催しを開催しています。

近畿大会に出場



式下中学校テニス部の生徒が、近畿インドア大会出場決定(男女チーム計16人)の報告のため竹村町長を訪問。今回は、新型コロナウイルスの感染予防の観点から、男女キャプテンのみに来てもらいました。

それぞれのキャプテンから12月末開催の大会出場の報告が行われました。

令和2年度川西町議会 第4回定例会

☎ 議会事務局
0745(44)2681

議事録はこちら



公式HP

令和2年第4回定例会が12月8日から12月18日までの日程で開催され、令和2年度一般会計等補正予算案6件、条例改正案2件、規約の改正等案4件、同意案1件について、慎重に審議が行われ、原案どおり可決されました。各審議案件は、次のとおりです。



た。くわしくは別掲。

▼議案第52号

(賛成全員／原案可決)

令和2年度川西町国民健康保険特別会計補正予算について
歳入歳出4374万6千円を増額し、総額10億3265万円となりました。主な内容は、人事異動による職員給与の増額、保険診療の増による保険給付費の増額です。

▼議案第53号

(賛成全員／原案可決)

令和2年度川西町後期高齢者医療特別会計補正予算について
歳入歳出113万1千円を増額し、総額1億6584万1千円となりました。主な内容は、令和3年度税制改正による後期高齢者医療システム改修による増額です。

▼議案第54号

(賛成全員／原案可決)

令和2年度川西町介護保険事業勘定特別会計補正予算について
歳入歳出379万6千円を増額し、総額10億5523万

2千円となりました。主な内容は、令和3年度介護報酬改定によるシステムの改修のための増額です。

▼議案第55号

(賛成全員／原案可決)

令和2年度川西町水道事業会計補正予算について
水道事業収益を698万8千円増額し、その予定額を2億1995万7千円としました。また、水道事業費用を164万4千円減額し、その予定額を1億9935万1千円としました。事業収益の主な内容は、新規給水申請に伴う加入分担金等の増額で、事業費用の主な内容は、旧浄水場の高濃度PCB及びアスベストの含有調査費と処分費の増額、職員の給与改定等による人件費の減額です。

▼議案第56号

(賛成全員／原案可決)

令和2年度川西町下水道事業会計補正予算について
収益的収入及び支出をそれぞれ3万8千円減額し、その予定額を2億6433万2千円としました。内容は、職員の給与改定等に伴う人件費の減額です。

▼議案第57号

(賛成全員／原案可決)

川西町議会議員及び川西町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の制定について
公職選挙法の改正によって新たな条例が制定されました。くわしくは別掲。

▼議案第58号

(賛成全員／原案可決)

川西町債権管理条例等の一部を改正する条例の一部改正について
9月議会で議決を得た延滞金の規定整備に係る一部改正条例の一部を改正するもので延滞金は、旧条例の規定を適用する経過措置を規定するための改正です。

▼議案第59号

(賛成全員／原案可決)

川西町政治倫理審査委員の任期満了に伴い、川西町公の施設における指定管理者の指定の手続きに関する条例の規定により、4月以降の指定管理者を公募しました。審査を行った結果、社会福祉法人いわれ会(現在の指定管理者と同じ)を指定管理者として適当と認められました。引き続き同法人を指定管理者とするため、地方自治法の規定により議会の議決を求められたものです。指定期間は、令和3年4月1日から令和8年3月31日までとなります。

奈良県広域消防組合規約の変更について
奈良県広域消防組合が、執行機関の体制整備と経費負担の見直しを行うため、構成市町村に規約変更の協議を求めたことから、地方自治法の規定により議会の議決を求められたものです。主な内容は、次のとおりです。
①管理者、副管理者、代表副管理者の選任ルール及び任期の明確化。
②新たな組織として、正副管理者会議、企画調整会議を

③基準財政需要額割、緊急出動件数割等に基づき分担金を算出し、その割合を組合の条例で定める。

▼議案第60号

(賛成全員／原案可決)

天理市、山添村、川西町及び三宅町一般廃棄物の処理事務委託に関する規約の変更について
関係市町村との間で、一般廃棄物の広域処理を行うために必要な規約が定められています。今回、田原本町が、新た

にし尿処理の事務委託に加わることから、規約変更の協議が必要となり、地方自治法の規定により議会の議決を求められました。

▼議案第61号

(賛成全員／原案可決)

ぬくもりの郷デイサービスセンター及びぬくもりの郷グループホームの指定管理者の指定について
ぬくもりの郷デイサービスセンター及びぬくもりの郷グループホームの指定管理者の指定の期間が令和3年3月末

▼議案第62号

(賛成全員／原案可決)

川西町役場庁舎防災対策工事請負契約の締結について
地方自治法及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定により、請負契約の締結に關し議会の議決を求めたものです。

①契約金額

1億430万9000円

②契約先

松田電気工業株式会社

▼同意第7号

(賛成多数／原案同意)

川西町政治倫理審査委員の

委嘱について

川西町政治倫理条例に基づき設置される政治倫理審査会の委員委嘱について、議会の同意が求められました。委嘱された委員は次のとおり。
・岡田 龍樹 氏
・高谷 政史 氏
・後藤 忠弘 氏
・西田 亜希子 氏
・薦田 義治 氏
・吉村 伸泰 氏
・福西 裕子 氏

▼陳情第1号

川西町議会議員定数削減について
本議会で提出された陳情「川西町議員定数削減について陳情の件」は、令和4年12月を期限に定め、継続して審議することに決まりました。



▼川西町議会議員及び川西町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例

(公職選挙法の改正)

- ①町村議会議員選挙及び町村長選挙における選挙公営の拡大(選挙費用の公費負担の導入)
- ②町村議会議員選挙におけるビラ頒布の解禁
- ③町村議会議員の供託金制度の導入

①の具体的な内容は、町村の条例で定められています。今回、全国町村会から示された標準案を参考として条例が制定されました。

(公費負担の内容)

次の1～3の経費を、法律に定められた単価・数量の範囲で、町から費用負担されることになります。

- 1. 選挙運動用自動車の使用
- 2. 選挙運動用ビラの作成
- 3. 選挙運動用ポスターの作成

候補者が業者との契約内容を川西町選挙管理委員会に届け出て、業者からの請求に応じ、町が支払います。供託金没収となった候補者には、適用されません。

※公費負担の条例は、県内全町村で制定される見込みです。

くわしくは、問い合わせ先の機関のホームページ等で内容を確認してください。また、問い合わせや申し込みにつきましても、特記していない限り、平日の業務時間内での対応となります。

また、年表記の記載がないものは原則として、直近の年の月日を示しています。

役場・町施設の電話番号

総務課	0745 (44) 2211
総合政策課	0745 (44) 2213
税務課	0745 (44) 2642
債権管理課	0745 (44) 2621
住民保険課	0745 (44) 2611
環境整備事務所	0745 (43) 1766
健康福祉課	0745 (44) 2631
長寿介護課	0745 (44) 2635
保健センター	0745 (43) 1900
事業課	0745 (44) 2679
事業課(上下水道)	0745 (43) 0331
結崎駅周辺整備事業室	0745 (44) 2280
議会事務局	0745 (44) 2681
会計課	0745 (44) 2648
教育委員会事務局	0745 (44) 2684
文化会館	0745 (44) 2214
図書館	0745 (44) 2212
西人権文化センター	0745 (44) 2080
東人権文化センター	0743 (64) 0650
いぶき子どもセンター	0745 (43) 0550
すばる子どもセンター	0743 (64) 1989
子育て支援センター	0745 (43) 2575
中央体育館	0745 (44) 1616
役場1階 FAX	0745 (44) 4780
役場2階 FAX	0745 (44) 4734
教育委員会 FAX	0745 (43) 3245

川西町公式 Web サイト

<https://www.town.nara-kawanishi.lg.jp/>



所得税及び復興特別所得税の確定申告 役場相談

役場では令和2年分の簡易な申告(「確定申告A」相当内容)の相談のみを行います。土地・建物及び株式などの譲渡所得、先物取引についての相談は行っていません。

営業・農業・不動産・株式・配当等の所得がある人、住宅借入金等特別控除や雑損控除を受ける人は、桜井市商工会館会場で申告相談を行ってください。控えに受付印が必要な人は税務署等に直接提出してください。自宅等でパソコン・スマホから確定申告を簡単に作成できます。ぜひご利用ください。

▼役場相談日・場所

日	月	火	水	木	金	土
2/14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	3/1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13

日時 2月16日(火)～3月12日(金)のうち、火・木・金曜日(祝日除く)

午前9時～11時/午後1時30分～3時30分

場所 役場1階101会議室

※上記日程以外は、作成済み確定申告書の受取りのみとなります。確定申告相談は行いません。(收受の期間は2月16日(火)～3月15日(月))

※新型コロナウイルス感染防止のため、1日あたりの相談人数を制限します(午前の部、午後の部、各15名程度を予定)。

※会場に入場する際は、必ずマスクを着用してください。

※会場に入場する前に検温します。(37.5度以上の熱がある人、体調不良・発熱等の症状がある人は会場への入場をご遠慮ください。)

▼確定申告に必要な書類等

次ページ「税務署から確定申告のお知らせ」でご確認ください。

※マイナンバー(個人番号)の記載が必要となります。

※医療費控除の申告をする人は事前に明細書を作成してください。

☎ 税務課 0745(44)2642

▼令和2年分の確定申告相談

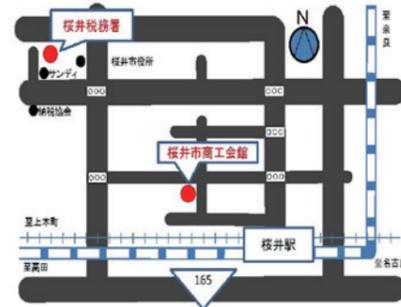
会場では、パソコンを利用して申告書作成のアドバイスを行います。

期間 2月16日(火)～3月15日(月)※平日のみ

時間 午前9時～午後4時 受付

場所 桜井市商工会館3階

(JR・近鉄「桜井駅」から徒歩で約5分)



※会場の状況により、早めに受付を終了する場合があります。

※桜井駅前臨時駐車場、代替の駐車場はありません。

※期間中「桜井税務署」で申告相談は行っていません。

※入場には「入場整理券」が必要です。くわしくは国税庁ホームページをご確認ください。

▼年金受給者のための還付申告相談の日程・場所

期間 2月3日(水)・4日(木)

時間 午前9時30分～午後3時

(正午～午後1時を除く)

場所 田原本町 町民ホール(田原本町役場西隣)

※会場の状況により、早めに受付を終了する場合があります。

※土地・建物や株式等の譲渡、贈与税、相続税の相談は行っていません。

※入場には「入場整理券」が必要です。くわしくは国税庁ホームページをご確認ください。

☎ 桜井税務署 0744(42)3501

国税庁ホームページ www.nta.go.jp

税務署から確定申告のお知らせ 申告と納税は期限内に!

税の種類(令和2年分)	申告の期限
所得税及び復興特別所得税と贈与税	3月15日(月)
個人事業者の消費税及び地方消費税	3月31日(水)

▼申告書の作成は、国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」から

画面の案内に従って金額を入力すれば、税額などが自動計算され、所得税・消費税の申告書や青色申告決算書などを作成できます。作成した申告書は、印刷して書面で提出するほか、e-Tax(電子申告)を利用して提出(送信)することもできます。

▼申告書の提出は「e-Tax」の利用を

e-Taxでは、申告を24時間受け付けていて、添付書類の提出を省略できます。また、還付金の処理がスピーディーに行われます。

※「e-Tax」のご利用に際しては、電子証明書の取得やICカードリーダーライタの購入などの事前準備が必要です。

▼確定申告相談に必要な書類等

収入金額等が分かる書類 (公的年金等・給与所得の源泉徴収票等)
前年分の確定申告書の控え (あれば持参してください。)
社会保険料の支払金額がわかる書類 (国民年金及び同基金については控除証明書)
生命(地震)保険料など所得控除の計算に必要な証明書等
印鑑及び還付される税金が発生する場合には、振込先口座がわかるもの。
マイナンバー(個人番号)確認書類[本人、扶養親族等] 及び 身元確認書類[本人]

町・県民税の申告期限と場所

申告期間中の役場開庁時に税務課窓口または郵送で随時受付しています。

場所 役場税務課の窓口または郵送

申告期限 3月15日(月)まで

☎ 税務課 0745(44)2642

確定申告は「e-Tax」が便利です



障害基礎年金等の受給者でひとり親の人へ 児童扶養手当の計算方法が変わります。

令和3年3月分(令和3年5月支払い)から、「児童扶養手当」の手当額の算出方法と支給制限に関する所得の算定方法が変更されます。

☎ 住民保険課 ☎ 0745(44)2611

▼障害年金を受給しているひとり親家庭が児童扶養手当を受給できるようになります

児童扶養手当と調整する障害基礎年金等の範囲が変わります。

これまで	障害基礎年金等 ^{*1} を受給している人は、障害基礎年金等の額が児童扶養手当の額を上回る場合、児童扶養手当を受給できませんでした。
令和3年3月分の手当以降(今回の改正)	児童扶養手当の額が障害年金の子の加算部分の額を上回る場合、その差額を児童扶養手当として受給できるようになります。

*1 国民年金法に基づく障害基礎年金、労働者災害補償保険法による障害補償年金など。

▼支給制限に関する所得の算定がかわります

児童扶養手当制度には、受給資格者(母子家庭の母など)と受給資格者と生計を同じくする民法上の扶養義務者(子どもの祖父母など)などについて、それぞれ前年の所得に応じて支給を制限する取扱いがあります。

令和3年3月分の手当以降は、障害基礎年金等を受給している受給資格者の支給制限に関する「所得」に非課税公的年金給付等(障害年金、遺族年金、労災年金、遺族補償など)が含まれるようになります。

くわしくは、お問い合わせください。



【児童扶養手当とは】

ひとり親世帯等の生活と児童の育成を支援するための手当です。

☎ 住民保険課 ☎ 0745(44)2611

▼燃やさないごみの日に出す

穴を開けたスプレー缶は、ごみ収集日カレンダーの燃やさないごみの日に町指定の燃やさないごみ袋(赤色)に入れて出してください。

中身の入ったままのスプレー缶をそのままごみに出すと、ごみ収集車やごみ処理施設での事故(火災)につながる恐れがあります。必ず指定した出し方で出してください。



(実際に起きた車両火災)

ごみの出し方【スプレー缶】

▼最後まで使い切って、穴を空けて出す

スプレー缶(カセットボンベ)をごみに出すときは、必ず最後まで使い切り、穴を開けて出してください。

▼中身が残っている場合は屋外でガス抜き

中身が残っている場合は、風通しのいい火の気のない屋外でガス抜きを行ってください。ガス抜きは、ノズルの先端を固い地面などに押し当てるなどして中身を出し切ります。

中身が完全になくなったのち缶に穴を開けてください。

(中身の有無の確認の仕方)

缶を振って、中の音を聞いてください。中身が入っていると「シャカシャカ」「チャップチャップ」などの音がします。

イベント・行事

▼KAWANISHI SMILE FESTA 長谷川義史「絵本ライブ」

絵本作家長谷川義史さんによる絵本の読み聞かせや即興描画、ウクレレ演奏など。



参加には申込みが必要です。くわしくは、イベント告知チラシ(1月号折込み/文化会館で配布)もしくはホームページからご確認ください。

日時 2月7日(日)
午後1時30分
場所 コスモスホール
参加費 無料
☎ 教育委員会事務局

☎ 0745(44)2214



この事業は宝くじの助成を受けて開催します。

▼子どもフェスティバル 2021

子どもによる和太鼓、琴、音楽劇が披露されます。



日時 3月14日(日)
午後1時30分
場所 コスモスホール
入場料 無料
内容 子ども講座等の発表
出演予定 和太鼓・少年少女

合唱団・琴・スマイル川西
☎ 0745(44)2214

▼今年の子出来おんだ祭りは、中止となりました

毎年2月11日、保田の六鬼神社で執り行われている子出来おんだ祭りは、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で中止となりました。

☎ 総合政策課 ☎ 0745(44)2213

▼CDクラシック・サロン コンサート終了のお知らせ

CDクラシック・サロンコンサートは、令和2年度で終了することになりました。このコンサートは、たくさんの方に気軽に良質のクラシック音楽に触れてもらおうと、音楽愛好家の住民がボランティアで始められた企画です。第1回の開催は、平成28年2月で、以降、定期的開催されていきました。5年間ありがとうございました。

企画 MOZアート・サロン



▼中央体育館アリーナ 町民開放日

2月の開放日 2月27日(土)
対象 町内在住・在勤者
☎ 0745(44)1616

講座

▼発達障がい理解講座 オンラインによる講演会

「育つ力と育てる力 私と三人息子は発達障害です。何か？」の著者 笹森理絵さんを講師に迎えます。「当事者」「母」として、また社会福祉士、精神保健福祉士など「支援者」としても活躍中の講師の多様

お詫びと訂正

広報「川西」1月号と同時配布した特別号に表記の誤りがありました。お詫びして訂正いたします。

▼訂正箇所

4ページ 川西町独自の新型コロナ対策事業
水道料金を減免
(誤)12月末まで/2月請求分
(正)11月末まで/1月請求分



水道料金を減免

水道基本料金を免除しています。
(12月末まで/2月請求分)
11 1

な視点を活かし、発達障害についてわかりやすく楽しく学びます。

日時 3月7日(日)
開演 午後1時30分(受付午後1時)

講師 笹森 理絵さん
場所 オンライン(ZOOM)による講演会

参加費 1000円(研究会会員は無料)

申込 川西町LD研究会事務局(松村)

TEL 0745(43)0257
FAX 0745(43)0119
申込専用メール kawansisi-ld@iris.eonet.ne.jp

▼生活支援サービス従事者養成研修(全3回)

買い物や家事援助などの生活支援サービスのボランティア養成研修を開催します。困ったときはお互いさま。話し相手や電球の交換、庭の除草など暮らしの中のちょっとした困りごとを助けてみませんか?全3回の参加が難しい人はご相談ください。

第1回 3月12日(金)
午前10時~11時30分
ボランティアと地域の支え

▼赤ちゃん体操教室②

体操を通じて、赤ちゃんの成長・発達をうながします。育児を楽しく行ってもらうための教室です。

日時 3月1日(月)
午前 10時~11時30分(受付9時45分)
申込 保健センター
0745(43)1900



▼ベビーマッサージ

ベビーマッサージは、赤ちゃんの脳や身体機能の発達を促

合いの仕組み
第2回 3月19日(金)
午前10時~11時

生活支援技術について、地域の暮らしを支える魅力

第3回 3月22日(月)
午前10時~11時

サポーター川西(有償ボランティア)からの活動紹介等

場所 ぬくもりの郷大会議室
定員 先着15人
参加費 無料

主催・申込 川西町社会福祉協議会
TEL 0745(43)3939
2月26日(金)まで



子育て

▼離乳食教室①

し、親子のきずなを深め、赤ちゃんの心をはぐくむといわれています。



日時 2月10日(水)

午前 10時~11時30分
対象 0ヶ月~8ヶ月までの乳児とその保護者

定員 5組
申込 2月9日(火)まで
子育て支援センター
0745(43)2575

▼第9回子育て講座

日時 2月12日(金)
午前 10時~11時30分
内容 ハーバリウム(メイクブラシ)
講師 石井 涼さん(ハーバリウム講師)
定員 10人

**いきいき広輪「1日講座」
折紙ブローチと一枚折のギフトボックス**

折り紙で、ブローチとギフトボックスを作ります。セーターや上着、バッグに付けて冬のお洒落を楽しみましょう。ギフトボックスは、ブローチの保管やプレゼントにピッタリです。
※参加する人は、マスクの着用をお願いします。

日時 2月18日(木) 午後1時30分~
場所 西人権文化センター
講師 岡田幸与先生(日本折紙協会)
定員・材料費 15人(先着順)・400円
持ち物 ピンセット・はさみ



申込 2月1日(月)~10日(水)
西人権文化センター TEL 0745(44)2080

1日講座では、世代間の交流を目的として様々な催しを行っています。年齢を問わず参加できます。

離乳食のすすめ方を、実践(デモンストレーション)しながらわかりやすくお話しします。
対象 生後6ヶ月ごろまでの児と保護者
日時 2月25日(木)
午後1時30分~2時30分ごろ(受付は1時15分)
内容 離乳食開始~2回食
持ち物 母子健康手帳、赤ちゃん用スプーン、オムツなど
子どもに必要なもの
申込 保健センター
0745(43)1900



▼離乳食教室②
離乳食のすすめ方を、実践(デモンストレーション)しながら分かりやすくお話しします。
対象 生後7~12ヶ月ごろま

での児と保護者
日時 2月25日(木)
午後2時45分~午後3時40分ごろまで(受付は2時30分)
内容 離乳食2回食~完了期
持ち物 母子健康手帳、赤ちゃん用スプーン、オムツなど子どもに必要なもの
申込 保健センター
0745(43)1900

▼赤ちゃん体操教室①
体操を通じて、赤ちゃんの

町内在住、子育て支援センターに登録している人、川西町の方ならだれでも参加できます。
申込 2月10日(水)まで
子育て支援センター
0745(43)2575



▼子どものインフルエンザワクチン予防接種(任意接種)費用の助成

お子さんが接種したインフルエンザの予防接種費用の一部(1500円)を助成していただきます。
対象者 生後6ヶ月~小学6年生、中学3年生、高校3年生の年齢で、接種日が、令和3年2月末までであること。
問 手続きの方法などは、保

子育て支援センター こんにちは♪ひだまりです♪

▼2月のスケジュール

月日	時間	内容	場所
2月2日(火)	午前10時~11時30分	わくわくりズム(親子リズム)	けやきホール
2月4日(木)	午前10時~11時30分	2歳児親子広場*	子育て支援センター
2月9日(火)	午前10時~11時30分	わくわくりズム(親子で演奏会)	けやきホール
2月10日(水)	午前10時~11時30分	ベビーマッサージ*	子育て支援センター
2月12日(金)	午前10時~11時30分	子育て講座*	子育て支援センター
2月18日(木)	午前10時~11時30分	0歳児親子広場*	子育て支援センター
2月25日(木)	午前10時~11時30分	1歳児親子広場*	子育て支援センター

*マークの行事は「子育て」にも案内記事を掲載しています。
**マーク:各年齢別親子広場に登録されている人のみを対象としています。

・「新しい生活様式」に基づき3密を回避する工夫をしながら事業実施します。
・感染拡大の状況によって、中止または内容を変更する場合があります。

問 子育て支援センター TEL 0745(43)2575

健康センターにお問合せください。
保健センター
☎0745(43)1900

健康づくり

▼高齢者インフルエンザワクチン接種費用の還付

12月末までに、高齢者インフルエンザ予防接種を受けた人で、低所得者を対象に接種費用の助成を行っています。
対象者 次の①と②に該当する人
①接種当日65歳以上※
※60歳以上で心臓・腎臓・呼吸器等の内部障害がある
障害者手帳1・2級を持つ人も対象となります。
②町民税非課税世帯または生活保護受給世帯の人

必要な書類

・医療機関や保健センターで発行した領収書(接種日が、令和2年10月1日～12月31日)
・接種したことを証明するもの
・振込先口座番号がわかるもの
・マイナンバーの提出などに

必要な書類など
くわしくは、保健センターへお問い合わせください。
☎ 2月26日(金)まで
保健センター
☎0745(43)1900



商工事業者

▼消費喚起対策・地域振興券参加事業所募集

川西町では11月末に、町内の登録店舗などで使用できる地域振興券(商品券)を全世帯に配布しました。
この地域振興券を使用できる店舗は、事前に参加事業所としての登録が必要で、随時募集しています。
※地域振興券期限の使用は2月末までです。

☎ 総合政策課
☎0745(44)2213

手続き

▼マイナンバーカード受付時間の延長

平日の昼間は時間的に役場に来庁することが困難な人のために、マイナンバーカードの夜間交付を毎月第2・第4火曜に実施します。



保健センター こどもの健康診査

▼2月の日程 ※対象者には個別に案内しています

項目	対象	日時	内容
10ヶ月児相談	令和2年2月21日～令和2年5月15日生	2月9日(火)午前 *受付時間は個別に案内	離乳食のお話、歯磨きのお話、身体測定、発達・生活・栄養・歯科相談
1歳6ヶ月児健康診査	令和元年5月18日～令和元年8月16日生	2月16日(火)午後 *受付時間は個別に案内	問診・身体計測・内科診察・歯科診察・生活・栄養・歯科・発達相談

お子さんの健診、予防接種、教室で来所する際は、必ず母子健康手帳を持参してください。転入等で予防接種の予診票を持っていない人は、保健センターまで連絡してください。



☎・場所 保健センター ☎0745(43)1900

人権擁護委員が委嘱されました

薦田義治さんが、令和3年1月1日付けで法務大臣から人権擁護委員(5期目)として委嘱発令(任命)されました。

人権擁護委員は3年を任期とし、住民に対して人権に関して困りごとの相談に応じ、人権について正しく理解していただけるよう啓発を行うなどのボランティア活動をされています。

▼川西町の人権擁護委員 (令和3年1月1日現在)

- ・薦田 義治 さん (結崎団地)
- ・池田 安希子 さん (出屋敷)
- ・椿井 勇司 さん (市場)
- ・井村 高子 さん (井戸)

☎ 住民保険課 ☎0745(44)2611

2月の実施日 ①2月9日(火)・②2月22日(月)午後7時まで
事前予約制 希望する人は、当日来庁する時間を、①2月8日(月)・②2月19日(金)の午後5時15分までにご連絡のうえ予約してください。
※だれからも予約が無い場合は開庁しません。
業務内容 マイナンバーカードの交付(その他の業務は行いません)

交付場所 役場1階 住民保険課窓口
☎ 住民保険課 ☎0745(44)2611
▼証明書等の休日窓口
平日の昼間、役場に来庁することが困難な人のために、休日交付窓口を開設しています。窓口では住民票などの証明書等の発行を行っています。

※事前予約制

開設日 毎月第3土曜日の午前8時30分～午後5時15分
2月の開設日 2月20日(土)

場所 役場1階住民保険課
交付できる証明書等 住民保険課で発行する証明書
☐住民票の写し
☐住民票除票
☐住民票記載事項証明書

STEP① 電話で事前予約
STEP② 開設日に役場へ行く
STEP③ 申請書を記入後 証明書を受け取る



休日窓口は、証明書等の交付のために行っています。印鑑登録や転出入の受付等は行っていないです。

▼「川西こすもす号」が無料で利用できます

新型コロナウイルスの影響を受けている町内店舗の買い物促進や、住民生活の支援のため、町のコミュニティバス「川西こすもす号」無料で利用

新型コロナウイルスの影響を受けている町内店舗の買い物促進や、住民生活の支援のため、町のコミュニティバス「川西こすもす号」無料で利用

☐印鑑証明書
事前予約 2月19日(金)午後5時15分までに住民保険課へ電話予約。来庁予定時間をお伝えください。
※だれからも予約がない場合は開設しません。
☎ 住民保険課 ☎0745(44)2611

利用できるようにしています。無料利用をするための事前手続き等は不要です。
期間 3月31日(水)まで
通常の運賃 1乗車につき100円。小学生以下は無料。70歳以上の人は、事前登録によって、運賃が半額になる減免制度があります。
☎ 総合政策課 ☎0745(44)2213

▼国民年金保険料 産前産後期間の免除
平成31年4月から、産前産後期間の国民年金保険料免除制度が始まっています。免除の届け出はお早めをお願いします。
免除期間 出産予定日または出産日が属する月の前月から4ヶ月間(多胎妊娠の場合は、出産予定日または出産日が属する月の3ヶ月前から6ヶ月間)
届出 出産の6ヶ月前から
☎ 桜井年金事務所 ☎0744(42)0033
☎ 住民保険課 ☎0745(44)2611

マイナンバーカードでマイナポイント

▼買い物で使えるポイント

マイナポイントとは、キャッシュレス決済サービスで使えるポイントを、国からもらえる仕組みです。ポイントを得るには、マイナンバーカードを取得し、マイナンバーカードでマイナポイントを予約する必要があります。

▼上限5千円分のポイントがもらえます

キャッシュレスで2万円のチャージまたは買い物をすると、1人当たり上限5千円分のマイナポイントがもらえます。キャッシュレス決済は、自分で選んだサービスが利用できます。^{※1} (9月まで延長)

▼手続は簡単！

【ステップ①】

マイナンバーカードを準備。取得には1ヶ月程度かかります。(3月末までに申請が延長)

【ステップ②】

マイナンバーカードを使ってマイナポイント予約(マイキーIDの設定)^{※2・※3} (9月末まで延長)

【ステップ③】

キャッシュレス決済サービスを申し込む^{※3}

【GOAL】

令和3年9月末までに2万円のチャージ等で2万5千円分の買い物ができる。^{※1}

STEP ①②

マイナンバーカード取得
マイキーID設定



STEP ③

決済サービスの選択



GOAL

2万円のチャージ等で
2万5千円分の買い物

P 25% 最大5,000円分

- ※1 キャッシュレス決済サービスの選択は令和3年9月末まで。ポイントがもらえるタイミングなどはサービスごとに異なります。各キャッシュレス決済事業者にご確認ください。
- ※2 パソコンからの利用にはカードリーダーが必要です。スマホの場合はカード読み取り対応機種に限ります。パソコン・スマホがない人は、役場住民保険課でサポートします。(役場のパソコンでの申込みに対応できないキャッシュレス決済サービスもあります。)
- ※3 予約者数が予算の上限に達した場合には、予約を締め切る可能性がありますのでご注意ください。

☎ 住民保険課 ☎0745(44)2611

マイナンバーカードの申請用の写真を無料で撮影します

日時 役場開庁日の午前9時～午後4時

場所 住民保険課

※申請(写真撮影)受付の時間がかかる場合があります。時間に余裕をもって来庁ください。

※お子さまの写真撮影は安全のために1人で椅子に座れる場合に限りです。

▼申請から1ヶ月半で交付

交付準備ができ次第、自宅にハガキを送ります。ハガキ、本人確認書類、通知カードを持参の上、来庁ください。

▼夜間の交付(受取り)もできます

平日の昼間は時間的に役場に来庁することが困難な人のために、マイナンバーカードの夜間交付を毎月第2・第4火曜に実施します。

くわしくは、18ページに掲載。

☎ 住民保険課 ☎0745(44)2611



マイナンバーキャラクター
マイナちゃん

持ち物

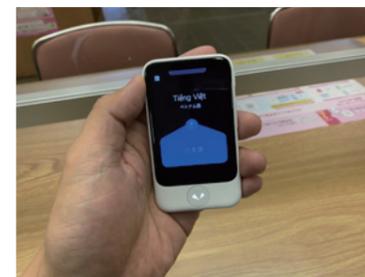
- ①通知カードについている「個人番号カード交付申請書兼電子証明書発行申請書」^{※1}
- ②本人確認書類
 - ・顔写真つきの公的身分証明書の場合は1点^{※2}
 - ・顔写真がない身分証明書の場合は2点^{※3}
- ③印鑑(申請書に自署される方は不要です)
 - ※1紛失された人は窓口で申請書を発行します。
 - ※2運転免許証・パスポートなど
 - ※3健康保険証・介護保険証・年金手帳・学生証など氏名・生年月日がわかるもの

相談窓口

相談窓口	日時	場所	内容	申・問
行政なんでも相談所 毎月第2火曜日	2月9日(火) 午前10時～12時	役場2階 図書館 ※今月のみ変更	行政について苦情や意見・要望など 相談員:行政相談委員(国から委嘱)	住民保険課 ☎0745(44)2611
人権なんでも相談所 毎月第2火曜日	2月9日(火) 午後1時～4時	保健センター 1階和室 ※今月のみ変更	差別、いやがらせなど、人権に関して悩みごとや困りごとなど 相談員:人権擁護委員(国から委嘱)	住民保険課 ☎0745(44)2611
消費生活相談窓口 (三宅町との 広域連携事業) 毎週火曜日	2月2日(火)・16日(火) 午前10時～午後3時	役場2階 図書室	消費生活(売買や賃貸借などの契約に関する事など)について 相談員:消費生活相談員(国から認定) ※川西町と三宅町ともに同じ相談員が対応します。	住民保険課 ☎0745(44)2611
	2月9日(火) 午前10時～午後3時	三宅町役場3階 第2会議室		三宅町役場総務課 ☎0745(44)2001
健康相談	2月8日(月) 3月8日(月) 午前9時～11時30分 ※時間予約制	保健センター	健康診査結果の説明、生活習慣病・日常生活に関する事など ※健康診査や血液検査の結果などあれば持参してください。	保健センター ☎0745(43)1900
こころの健康相談	随時 ※時間予約制	お問い合わせください	本人・家族の心の悩みなど 相談員:精神保健福祉士・保健師など	保健センター ☎0745(43)1900
高齢者の相談窓口	随時	来所・訪問・電話にて相談に応じます	地域で暮らす皆さんがいつまでも住み慣れた地域で生活できるよう、介護・福祉・健康・医療など、さまざまな面から支援します。	川西町地域包括支援センター ☎0745(42)1180

☎ 0745(44)2611
住民保険課

日本語でのやり取りが難しい外国人にも相談してもらえるように、相談窓口にも自動翻訳機を導入しています。英語、中国語、ベトナム語など55の言語に対応できます。消費トランプル等でお困りの外国人がいましたら、相談をすすめてください。



川西町消費生活相談窓口では訪日・在日外国人から消費生活相談を受けるための整備を行いました。地方消費者行政強化事業の交付金を活用して自動翻訳機を導入しています。

▼消費生活相談窓口にも自動翻訳機を導入

相談

町政(功労者・一般)表彰式



町政に功労

川西町では、川西町表彰条例に基づき、町政への功労者を表彰しています。1月9日に、川西コスモスホールでその表彰式が開催されました。

▼一般表彰

南本 陽一さん

川西町消防団員として、長年、地域住民の生命と財産の安全保護に尽くされ、現在も川西町消防団員として活躍されています。

松本 貴至さん

川西町消防団員として、長年、地域住民の生命と財産の安全保護に尽くされ、現在も川西町消防団員として活躍されています。

森村 高博さん

川西町社会教育委員として、長年、住民の教養の向上と生活文化の振興に尽力されました。

橋本 久美子さん

川西町学校薬剤師として、長年、学校保健衛生の発展向上にご尽力されました。

結崎観世会 様

観世流能楽発祥の地として、川西町伝統文化の普及振興に永年尽力され本町の伝統文化の継承に深く寄与されました。

(写真:代表 岡田 千代子さん)

コスモスホールボランティアスタッフ 様

川西町文化行政の実施運営に永年尽力され本町の芸術文化の発展に寄与されました。

(写真:代表 今村 敏雄さん)

▼町政功労者

河村 一哉さん

川西町選挙管理委員会委員として、長年、適正な選挙の管理・執行にご尽力され、現在も川西町選挙管理委員会委員長として活躍されています。

木寅 學さん

川西町選挙管理委員会委員として、長年、適正な選挙の管理・執行に尽力され、現在も川西町選挙管理委員会委員として活躍されています。

幾島 貞雄さん

川西町選挙管理委員会委員として、長年、適正な選挙の管理・執行に尽力されました。

勝鷹 誠二さん

川西町固定資産評価審査委員会委員として長年、税務行政の推進に尽力され現在も川西町固定資産評価審査委員会委員長として活躍されています。

川合 紀子さん

川西町公平委員会委員として、長年、地方自治の発展と保護に尽力されました。

木村 衛さん

川西町監査委員として、長年、町行政の運営にご尽力されました。

吉村 利一さん

川西町農業委員会委員として、長年、農業の振興・発展に尽力され、現在も川西町農業委員会会長として活躍されています。

村井 克己さん

川西町農業委員会委員として、長年、農業の振興・発展に尽力されました。

河村 克義さん

川西町教育委員会委員として、長年、本町における教育行政の進展に尽力されました。

2月の図書館カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28						

図書館が閉まっているときは「本を返すポスト」をご利用ください。(視聴覚資料を除く)
■→休館日
※2/17(水)~3/2(火)特別整理休館

2月のおはなし会

今月のおはなし会は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止といたします。



こどもの本だな

「シャルロットのおしゃぶり」

フレッド・ベナグリア 絵 光村教育図書



シャルロットは、「おしゃぶり」を口にくわえるのが大好き。食事や歯磨きの合間もやめられない。家族は、あの手この手でやめさせようとするが、いつも失敗。そこで、みんなは…。

「コヨーテのはなし」

ペック文 徳間書店

アメリカ先住民の間で、もっとも賢い動物と言われたコヨーテ。人間に火をもたらし、カメやウサギを助けた。その一方、バッタにだまされることも…。
『ちいさいおうち』のヴァージニア・リー・バートンがユーモアあふれる挿絵をつけている。



アメリカに伝わるむかし話から。

「やかまし村はいつもにぎやか」

リンドグリーン文 岩波書店



9歳のリーサが、「やかまし村」の元気な6人の子どもの遊びやいたづらを語る、ゆかいなお話集。

出版された当時の絵にもどって魅力をました。「やかまし村」シリーズの3作目。

図書館だより



☎ 町立図書館(文化会館内) ☎0745(44)2212

開館時間 午前9時30分~午後5時

第4金曜日は午後7時まで

川西町立図書館 奈良

検索



蔵書の検索、利用案内や行事のお知らせ、休館のお知らせなど、くわしい情報はWEBへ。

◆長期貸出と特別整理期間のお知らせ◆

長期貸出期間 1月27日(水)~2月16日(火)
いつもより、たくさん長く借りていただけます。

特別整理休館 2月17日(水)~3月2日(火)

蔵書点検等の作業のため、休館いたします。

詳細は図書館のホームページ、またはカウンターで配布するチラシをご覧ください。



こんな本どうぞ

※このページで紹介した図書が貸出中の場合は、ご来館の上、予約申込書に記入して、カウンターへご提出をお願いいたします。

「幻のアフリカ納豆を追え!そして現れた(サビエンス納豆)」

高野秀行 著 新潮社



納豆は日本固有のものではない、それどころか世界の食に通じていた。著者は、イスラム過激派出没地域から南北軍事境界線まで幻の納豆を追ひ求める。そしてたどり着いた人類の食文化を揺るがす新説「サビエンス納豆」とは…。

いまはそれアウトです! 社会人のための身近なコンプライアンス入門 菊 間 千 乃
宇喜多秀家 秀吉が認めた可能性 大 西 泰 正
宇宙飛行士、「ホーキング博士の宇宙」を旅する 若 田 光 一
SNS暴力 なぜ人は匿名の刃をふるうのか 毎日新聞取材班
おいしい昆虫記 佐 伯 真 二 郎
化学物質過敏症対策 水 城 ま さ み
簡単手作り石けん、ハンドジェル、ハンド&マスクスプレー 小 倉 英 郎
生活の木
獄中シェイクスピア劇団 マーガレット・アトウッド
こどもの目をおとなの目に重ねて 中 村 桂 子
作家の贅沢すぎる時間 伊 集 院 静
人生のやめどき 樋 口 恵 子
藻類 上 野 千 鶴 子
ルース・カッシーニ
付度しません 斎 藤 美 奈 子
たちどまって考える ヤマザキマリ
日本語を、取り戻す。 小 田 嶋 隆
はじめてのA I 土 屋 誠 司
ぼくは縄文大工 石斧でつくる丸木舟と小屋 雨 宮 国 広
吉岡幸雄の色百話 男達の色彩 吉 岡 幸 雄

ほうれん草の豆腐グラタン

(1人分のエネルギー:272kcal/塩分1.1g)



☎ 保健センター ☎ 0745(43)1900

材料 (4人分)
ほうれん草(1袋・約180g)、じゃがいも(中2個)
バター(15g)、絹ごし豆腐(1丁・350g)
牛乳(1カップ)*、塩、こしょう(少々)*
コンソメキューブ(1個)*、パン粉(20g)
とろけるチーズ(80g)

作り方

- ① ほうれん草は4cm幅に、じゃがいもは1cm程度の角切りにし、鍋に入れてバターで炒める。
- ② 豆腐はキッチンペーパーで包み、レンジで水切りをする。(500w、2分)
- ③ ①に②と★を入れ、コンソメが溶けるまで温める。
- ④ 耐熱容器に③を流し入れ、とろけるチーズ、パン粉をのせる。トースターに入れて焼き目がつくまで焼く。

メモ ほうれん草は「総合栄養野菜」と評されるようにビタミン、ミネラル、食物繊維などの栄養素を豊富に含んでいます。特に貧血防止に有効な鉄分や、皮膚や粘膜を健康に保ってくれるβ-カロチンが多く含まれます。

川西幼稚園

避難訓練



幼稚園では、地震・火災・防犯など、様々なことを想定して避難訓練を実施しています。

今回の訓練は「地震」です！練習とはいえ、子どもたちの表情は真剣そのもので防災座布団を被って、避難場所まで一生懸命に走ります。

「上手になったね」の園長先生からの嬉しい言葉に大喜びの子どもたちです。

成和保育園

雪の園庭



奈良県では珍しく、朝から雪が降り、あっという間に園庭が雪で覆われました。登園してきた子どもたちは、雪の上を歩きながら「カタカタ鳴ってるー！」と足の裏から伝わる感触と、雪を踏みしめる音が珍しい様子。

みんなで園庭に出て雪だるまを作り、雪玉を投げ合い雪合戦も始まりました。

普段なかなか見ることや触れることのできない雪を間近にして、子ども達は大喜びでした。

川西こども園

おおぞらたかーく！



お正月ならではの遊びを楽しむ子どもたちは、手作りした凧を持って園庭で凧揚げを楽しみました。風が冷たく吹く中でしたが、強い風のおかげで凧はぐんぐん上がり、糸をひっぱりながら、嬉しそうに園庭を走りまわっている子どもたち。

感染症対策を徹底しつつ、子どもたちが元気いっぱい、のびのびと遊ぶことができるように日々、工夫をしながらしっかりと子どもたちの成長を見守っていきたくと考えています。

身近な製品の発火・発熱に注意

▼モバイルバッテリー

鞆に入れていた携帯電話のモバイルバッテリーが突然火を噴き、バッグや床を焦がしたというような報告があがっています。

【事故を防ぐために】

- ・PSEマークの付いたものを買う。
- ・リコールの対象製品でないか確認する。
- ・本体に強い衝撃や圧力を加えない、高温の環境に放置しない。
- ・膨らんでいる、熱くなっているなど異常を感じたら使用を中止する。
- ・充電コネクタの破損や水濡れに注意する。

▼カセットボンベ

製造から長期間経過したり、保管環境が悪かったりすると、内部のパッキンが劣化します。それによりガス漏れが発生し、引火して炎が上がるおそれがあります。目安の使用期限として7年と表示している製品もあります。

【事故を防ぐために】

- ・製造年月日(2013年10月1日以降、缶底に記載されています)を確認する。
- ・キャップをした状態で直射日光の当たらない40℃以下の湿度の少ない場所で保管する。
- ※カセットコンロもゴムパッキンの部分が劣化するので、10年を目安に買い替えた方が安全です。

▼湯たんぽ

【事故事例】

- ・お湯を入れるタイプ:ガスストーブの上で熱していた湯たんぽの蓋を取ろうとした際に熱湯が吹き上がりやけどした。
- ・電子レンジで温めるタイプ:オート機能で温めたら、レンジ内で破損した。
- ・通電して温めるタイプ:定められた時間以上に通電して破裂し、内部の液体がかかり入院した。

【事故を防ぐために】

- ・亀裂や破損がないか確認する。
- ・指定された加熱方法、加熱時間を守る。
- ・低温やけどしないよう長時間身体に接触させない。
- ・リコール対象になっていないか確認する。

☎ 住民保険課 ☎ 0745(44)2611

検査のおはなし

臨床検査技師 藤井 智弓

皆さんは検査を受けたことはありますか？

健康診断や病気にかかった時など、何らかの検査を受けたことがあるという人はたくさんいると思います。健康診断や病気の診断・経過をみるための一般的な検査には、血液検査、尿検査、輸血検査、病理検査など、人体から採取された検体を用いて行う検体検査があります。そして心電図検査、超音波検査、呼吸機能検査など人体から直接情報を記録して体の状態を調べる生理機能検査(生体検査)などがあり、これらの検査を総称して臨床検査といえます。

一般的によく実施される検査について簡単に説明します。

▼検体検査

血液学的検査	血液中の血球成分(白血球、赤血球、血小板など)の数や形態を調べます。貧血の種類や白血球病などの血液の病気をみつけることができます。
生化学的検査	血液や尿などを分析して体の異常を把握します。肝機能検査、腎機能検査、脂質検査、炎症反応など多くの項目があります。

▼生理機能検査(生体検査)

心電図検査	手足と胸に器具を装着して心臓の異常の有無を調べます。心筋梗塞、心肥大など様々なことが分かりますが、特に不整脈の解析に利点があります。
超音波検査	超音波を用いて体内の組織を画像化し異常の有無を調べます。肝臓、胆嚢、腎臓などの腹部臓器のほか、乳腺、甲状腺などの体表臓器、心臓、血管などあらゆる臓器の観察ができます。

いずれの検査を受ける場合も感染対策を徹底していますので安心してお越しください。また検査に関して疑問や不安に思うことがあれば、お気軽にご相談ください。

☎ 国保中央病院 ☎ 0744(32)8800

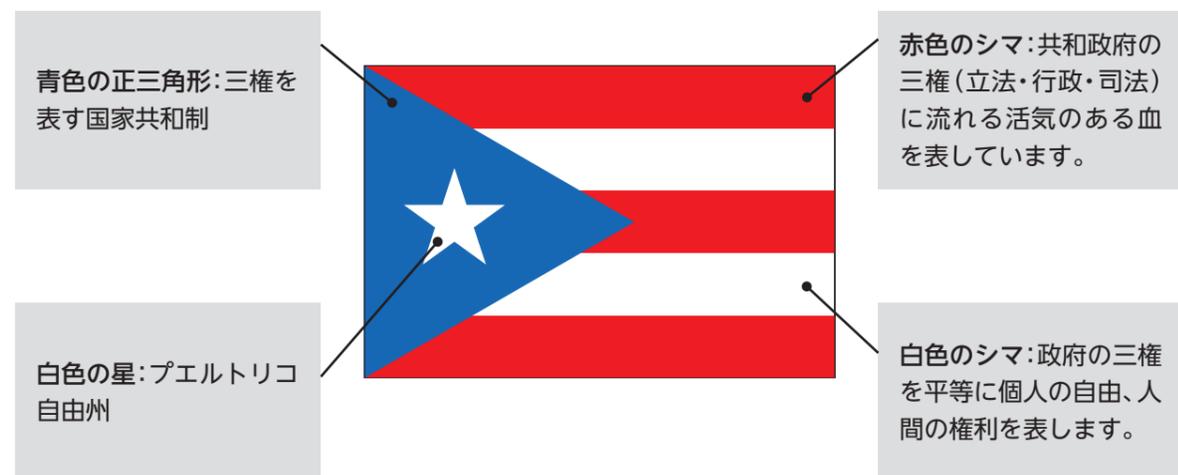
ホストタウン事業 ～プエルトリコの国旗を知ろう～

川西町では、東京オリンピック・パラリンピックのホストタウン事業で、パラリンピックのプエルトリコ代表をお迎えする予定です。

ホストタウン事業は、「川西町オリンピック・パラリンピック推進協議会」を組織し、町内の関係機関が連携して事業を盛り上げています。今後、町内でもいろんなところで、プエルトリコの国旗が見られるようになってきます。今月号では、そんなプエルトリコの国旗について知ってもらえる記事を企画しました。

プエルトリコはスペインの植民地でしたが、キューバとともに独立運動を行ったことが関係して、キューバの国旗とデザインがよく似ているといわれています。

プエルトリコの国旗は、
 ・赤色と白色のシマ模様
 ・青色の正三角形
 ・白色の星
 で構成され、それぞれ次のような意味が込められています。



タウンプロモーション用
 ロゴマーク



ロゴマークの上部は、手をつなぎあう人々や大和三山を、下部は川西町を流れる4本の川をイメージ。

町長の活動日記 【毎週月曜日・朝の清掃活動(12月7日)】

役場職員の有志と毎週月曜日に役場周辺の清掃活動を実施しています。約7年前から、朝8時から15分程度、ごみ拾いや草引き、この季節ですと落ち葉拾いをしています。



「自分たちの職場は自分たちできれいにしよう」
 「週の初めよりきれいな気持ちで仕事にとりかかろう」
 との思いに賛同いただいた職員の方々と行っています。町全体に賛同の輪が広がり、少しでもまちの美化につながればと思っています。

川西町長 竹村匡正

QRコード
 公式Facebook
 「川西町長の部屋」



三宅町に新たな交流拠点が完成します！

▼新たな賑わい創出の拠点

令和3年7月ごろに三宅町交流まちづくりセンター MiiMo(みいも)がプレオープンします。この施設は、三宅町の中央にある役場庁舎に隣接し、新たな交流拠点として、現在新築工事を行っています。



(MiiMoイメージ図)

▼MiiMoを通じた交流を生む

MiiMoは、まちの子どもたちを中心に誰もが主役となり、三宅町の住民や町外の方との交流を通じて新しい魅力が生まれることを目指しています。

平日だけでなく、土日祝日も開館しますので、お近くにいられた際には、ぜひご来館ください。

▼施設の様々な機能

この施設は、公民館機能や児童館機能が集約化されています。

多目的ホール	定員最大200人の中規模のホール
コミュニティルーム	最大30名の会議やダンス等の活動ができるスペース
図書フロア	蔵書数約1万2千冊のフロア
自習スペース	落ち着いて読書や勉強ができるスペース
コワーキングカフェ	テレワーク・打合せができるスペース
まちキッチン	みんなで料理を楽しめるキッチン
MiiMo食堂	日替わりや週替わりで地域の皆さんが料理を提供する食堂
子育て支援センター	未就園児やその保護者が交流できるスペース
学童保育クラブ	小学生の居場所となるスペース

☎ 三宅町政策推進課 ☎ 0745(44)3070

町の動き

人の動き		住民保険課 ☎0745(44)2611		
区分	人口	年齢	人口	比率
総人口	8,462人	0~14歳	965人	11.4%
前月人口	8,474人	15~64歳	4,567人	54.0%
人口増減	▲12人	65歳~	2,930人	34.6%
(転入)	+11人	世帯数		
(転出)	▲22人	世帯数	3,634世帯	
(出生)	+4人	前月世帯数	3,633世帯	
(死亡)	▲2人	世帯増減	+1世帯	
(その他増減)	▲3人			

家庭ごみの排出量 (12月分)		住民保険課 ☎0745(44)2611	
	排出量	前年比	前年同月比
可燃ごみ	129.38 t	104.9%	89.5%
不燃ごみ	9.97 t	116.7%	88.2%
資源ごみ	12.50 t	102.0%	146.9%

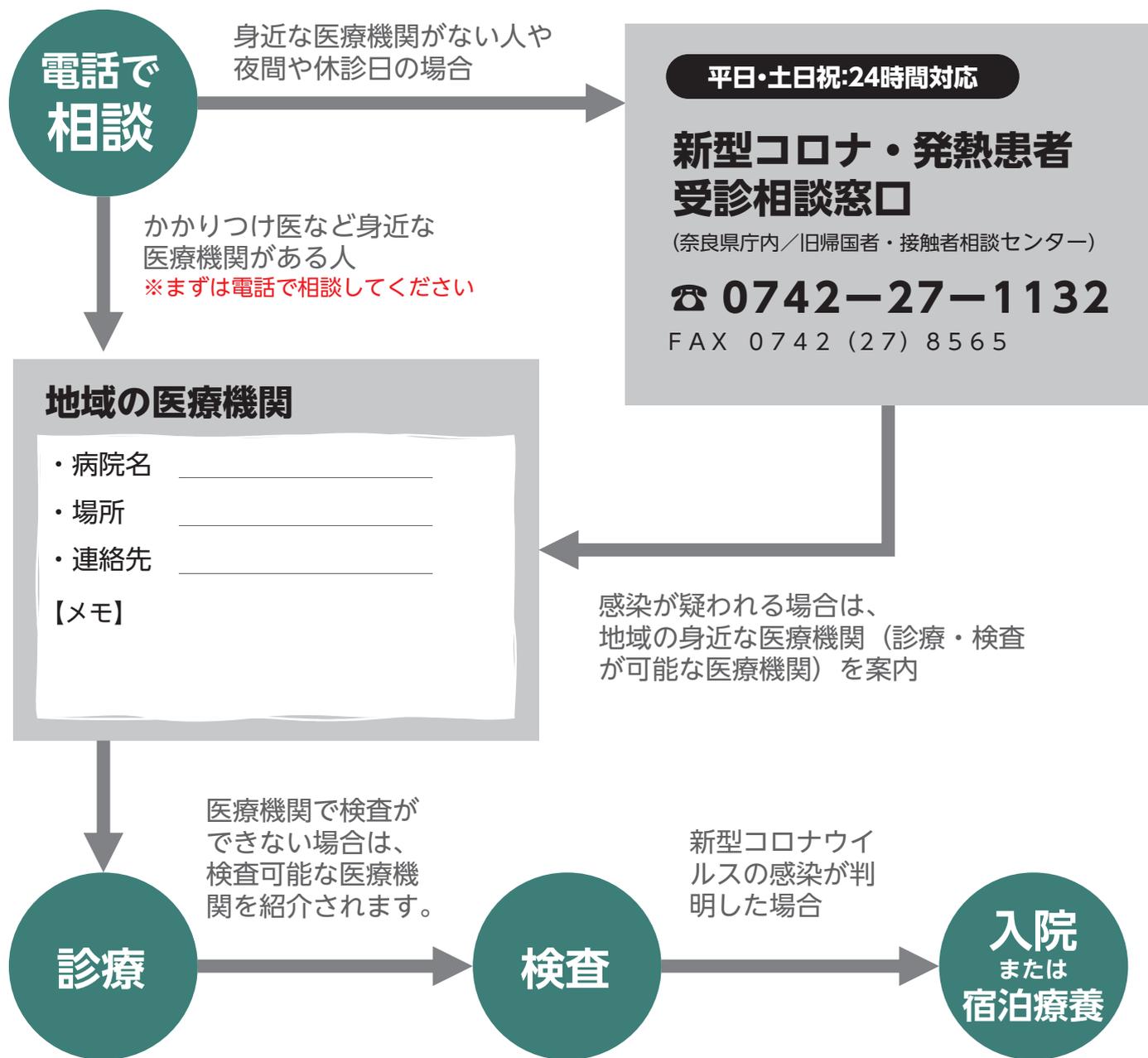
てんいち先生



発熱等の症状がある場合の
相談や受診の流れ

発熱などの 症状がある場合は…

まずは電話で相談！



▶医療機関にかかるときは

- ・複数の医療機関を受診することにより、新型コロナウイルスの感染を拡大した例があります。複数の医療機関を受診することはお控えください。
- ・医療機関を受診する際には、マスクを着用するほか、手洗いや咳エチケットの徹底をお願いします。
- ・基礎疾患（持病）を持つ人で症状に変化がある人、新型コロナウイルス感染症以外の病気が心配な人は、まず、かかりつけ医などに電話で相談してください。

町のコロナ関連
情報はこちら

